

第 1 章

ビジョンの策定方針

- 1 策定の目的
- 2 計画の位置づけ
- 3 計画期間
- 4 計画推進と進行管理

第1章 ビジョンの策定方針

1 策定の目的

本町では、平成30年3月に「丸森町農業振興ビジョン（第一次）」を策定し「若者があこがれる丸森町農業の実現」を基本理念に「儲ける農業の推進」「元気な農業の推進」「活力ある農村づくりの推進」を三つの柱として、農業産出額50億円を目指し、各種農業振興策に取り組んできました。

しかし、農業を取り巻く情勢は、農業従事者の高齢化や担い手不足、荒廃農地の増加に、国際情勢や円安を背景とする輸入飼料や農業資材等の高騰、気候変動による食料生産の不安定化など、様々な問題に直面しています。

また、本町は、令和元年東日本台風により農地や農業施設等に甚大な被害を受けたことから、復旧・復興後のまちづくりを見据えた新たな農政を展開していく必要があります。

このため、様々な環境変化に適応し、将来にわたり持続的で活力ある農業・農村として発展させるとともに、新しい時代に対応できる人材や産地を育てていくため、その指針となる「丸森町農業振興ビジョン（第二次）」を策定しました。

2 計画の位置づけ

「第六次丸森町総合計画（令和7年度～令和16年度）」を基本とし「食料・農業・農村基本計画」や「みやぎ食と農の県民条例基本計画」等との整合性を図るとともに、各種農業個別計画を踏まえ、農業者、消費者、農業関係機関・団体とともに連携して策定しております。



3 計画期間

本計画の期間は、令和7年度から令和16年度までの10年間としますが、計画の進捗状況や社会情勢の変化に応じ、中間年となる令和11年度に見直しを行います。

4 計画推進と進行管理

本計画に基づいた各種施策を展開し、計画に掲げる基本目標等を達成するため、農業者や農業関係機関・団体、そして多くの町民の方々が計画の趣旨や内容を理解し、協力・連携しながら推進していく必要があります。このため「丸森町農業振興ビジョン（第二次）」を町ホームページにて公表するとともに、概要版を配布し、広く周知いたします。

また、計画を着実に推進するために、PDCA（計画・実行・評価・改善）サイクルによる進行管理を行い、定期的に農業者や農業関係機関・団体等で構成する「丸森町農業振興ビジョン推進委員会」による評価検証を行います。

